

発行所 愛媛県喜多郡 長浜町役場
印刷所 岸本印刷所

10月の人口動態

男女計	7,900	8,664	現在
世帯数	1,650	1,903	現在
出生	22	13	死亡
婚姻	8	0	離婚

消防団幹部改選

団長に戎 忠男氏

副団長には 久保勝輔氏決まる

一宮団長の任期満了に伴い、十月二十日付で、つぎの通り任命されました。
分団長 二宮義徳、青島分団長 山本好光、櫛生分団長 宇都宮達雄、出海分団長 池田喜美夫、大和分団長 小西考夫、白滝分団長 河村 登
副団長 久保 勝輔
喜多灘分団長 後藤 実、長浜

年額

二万四千円支給

精神薄弱者に

福祉年金

国民年金法ができたとき、障害福祉年金の支給は、肢体不自由や視力、聴力などの外部障害に限られていましたが、昨年八月から結核や、精神病のような内部障害がとり入れられ、さらに、ことしの八月一日から、精神障害者のなかに、精神薄弱者も加えられることになりました。
これに該当すると思われる精神障害者は、自分で裁定請求ができないため、保護義務者が請求をすることになっています。

食物の腐敗、昼夜の区別などの判断ができないもの。
なお、精神薄弱者については大体知能指数三十五以下(三才年令)のもの。
二、精神障害が重度でなくても精神障害と他の障害(例えば、肢体不自由、視聴覚の障害、呼吸器の障害、結核)と併せて、日常生活の用を達することが、できない程度のもの。
支給される年金は、保護義務者を通じて、年額二万四千円が支給されます。

事業費追加

橋立・黒田農道など

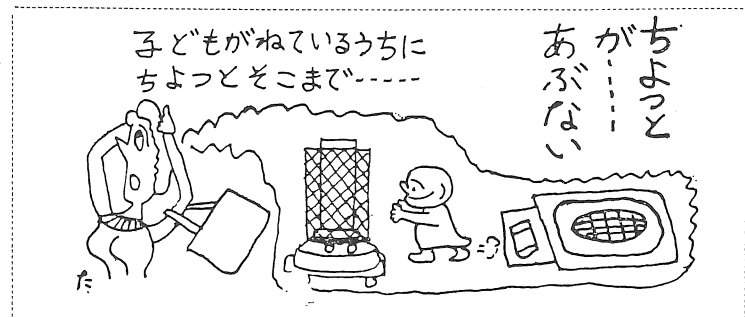
十月定例会

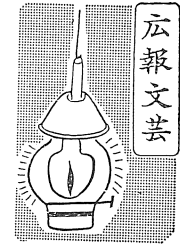
しかしながら、精神薄弱者は、病院に入院中のものや、家に引きこもつたままで、他人との交渉が少いために、該当者の、把握が困難であるうえに、保護義務者が世間ていを心配したり、あるいは、請求するにしても障害の程度が、はつきりわからなかつたり、診断書の作成に要する経費の問題や、医師がいないなど、手続き上の困難な理由によつて裁定請求をためらっている方もあるのではないかと考えられます。
そこで、精神障害の程度についておつたえしませう。

- 十月の定例会では、つぎの事業費などが追加されました。
 - 【地方改善施設整備費】
 - 簡易上水道工事費(今坊) 一〇〇万円
 - 下水排水路工事費(下須戒) 五二万円
 - 地区道路改良工事費(豊茂) 二二万円
 - 〃 (柴) 五七万円
 - 【農業構造改善費】
 - 橋立農道 三五七万円
 - 松井 六八万円
 - 郷 三七〇万円
 - 黒田 五〇五万円
 - 【低開発事業】
 - 大和保育所建築 六六七万円
 - 道路改良(戒川大平線) 六〇万円
 - 黒田集会所建築 二二五万円
 - 【地方改善施設整備費】
 - 県単分 一三万円
 - 【低開発事業】
 - 大和保育所建築 六六七万円
 - 道路改良(戒川大平線) 六〇万円
 - 黒田集会所建築 二二五万円
 - 【林道開設事業費】 五〇万円
 - 【猪之尾林道】 五〇万円
 - 【台風二十四号応急災害復旧費】
 - 道路橋りょう、河川、下水、砂防等 一二〇万円
- 十一月臨時会で、追加されたもの
 - 【地方改善施設整備費】
 - 県単分 一三万円
 - 【低開発事業】
 - 大和保育所建築 六六七万円
 - 道路改良(戒川大平線) 六〇万円
 - 黒田集会所建築 二二五万円

10月の町政日誌

- 1日 中小企業融資審査会
長浜町議会議員選挙告示
- 8日 長浜町議会議員選挙投票日
- 11日 団体営豊茂農道入札
ジフテリヤ・百日ぜき予防接種(11月26日まで)
- 12日 商工業振興協議会
晩秋蚕の損害評価
豊茂診療所建築工事入札
- 13日 長浜町議会才3回臨時会
- 14日 須沢簡易上水道および朝日地区飲料水供給施設の中間検査
- 15日 長浜町議会才3回臨時会(閉会)
- 19日 長浜町民生委員推せん会
- 20日 日ノ浦地区地すべり地帯現地視察(県)
沖浦観音宝蔵庫竣工検査(文部省)
- 21日 喜多灘地区1日役場
- 22日 老人健康検査
- 23日 3才児検診(25日まで)
建設委員会
- 25日 老人クラブ会長会
全町議員公共施設を視察(26日まで)
- 26日 生ワクチン投与(29日まで)
- 27日 消防団任命式
豊茂地区診断反省会
- 29日 献血推進協議会
- 30日 農道関係査定
白滝1日役場





広報文芸

私の家では、長男が中学三年生、二男が中学一年生ですが、こづかいは月給制にしています...

深まつた

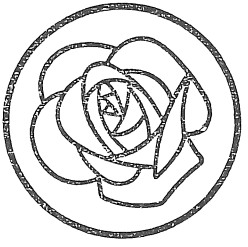
親子間の親しみ

強や、あそびの合い間に、なにか手伝うことはないかと、私に聞きます。そして、頼めば、私の仕事を、なんでも、喜んで手伝ってくれます。

告知板

益金を寄付 あかね会、長浜支部(代表者 宗野 勝氏)は、先般体育館で琴

防犯登録証が 十一月から、自転車や、自動車、輪車等の防犯登録証が変更です。



地方自治体の行政

白バラは、明るい政治のシンボルです。私たちの住んでいる町は、県という自治体の一つの構成員であ

明るい町 ①

政治を、町議は、町の政治をよくするために、私たちが選ぶ代表者なのです。一分間の勝負

国民年金手帳を書きかえませう

国民年金手帳は、昭和四十年で検認台紙がなくなり、予備の台紙を使っても、昭和四十一年度でなくなりませう。

裁判の費用などを立て替える制度があります

十二月四日からは、人権週間が始まります。私たちの生活には、いろいろの紛争が起つていきます。

メートルの雨をふらせています また、地上では、百人の子供が死に、百十四人の子供が生れているそうです。

また、十一万部の新聞が売られ五百万本のタバコが消え、四千トンの食べ物が人間の胃袋につめこまれているという事です。

ザット一分間にこれらのできごとが起つていきます。一分間という短い時間は、私たちの日常生活ではあまり大切にされていませんが、さて、選挙の投票となつたこの一分間が

こうした費用の負担ができない方々のために、裁判費用や、弁護士の手数料などを立て替えて、弁護士に依頼して紛争を処理してあげる制度があります。この制度を「法律扶助制度」と、いいますがこの法律扶助を受けようとする方は、長浜町の人権擁護委員(大字楠生の岡崎愛次郎氏および、大字豊茂の亀田四郎氏)、松山地方事務局長の権擁護課か、松山地方支務局大洲支局、あるいは、愛媛弁護士会の中にある財団法人法律扶助協会愛媛支部に、ご相談ください。



編集室

あなたは、毎日、何歩位、歩いていますか? 最近、「歩こう、歩こう」ということばが、はやつて、当町でも、「歩かないと運動不足になつて、体の調子が悪い」と、いう方が増え、歩いて、体をきたえている方が多くなつてきました。

- 最近、環境が、運動不足になるように変つてきました。その車の発達によるものですが、とにかく歩くことが少なくなつてい...
ある医者のことばに、「歩く人、病氣知らず」というのがあります。
「ハイ右足を前に出して、ハイつぎに左足を前に出して...」
などと言をかけなくても、交互に、自然と足は前進してゆきます。
一日に一万歩は歩きましょう。
まさに、「健康に勝る富なし」です。
外出から帰つたら、うがいをして、洗面器に水を入れて、一、二回鼻で水を吸つたり出したりすると、鼻かぜの予防になります。
朝晩の冷えこみがひどくなり、抵抗力の弱い子どもや老人にかぜをひかせないよう十分気を付けてあげましょう。